

## 次世代育成支援行動計画

職員が仕事と子育てを両立し、持てる力を十分に発揮して業務に取り組むことができるよう、次世代育成支援対策推進法の規定に基づき、以下の行動計画を策定する。

### I. 計画期間

2022年4月1日から2024年3月31日までの2年間

### II. 内容

目標1. 男女とも仕事と育児を両立できるよう職場環境を整え、育児休業等の取得を推奨する。特に、育児休業、子どもの出生に伴う休暇（通算2日）、子育てに参加する休暇（通算5日）についての周知に努め、対象となる男性職員が休業や休暇を取得した割合が70%以上となることを目指す。

<対策>

2022年4月～ 所内イントラネット、ガイドブック等を利用して制度を周知し、積極的な取得を促す。また、男性の育児参加に係る研修等を実施し、制度を利用しやすい職場風土を醸成する。

目標2. 一時預かり保育室の運営、および民間託児所との契約を維持し、職員が業務と育児を両立しやすい環境整備に努める。

<対策>

2022年4月～ 農研機構のつくば農林団地内および合志事業場（熊本県合志市）の一時預かり保育室の運営を維持するとともに、民間託児所との契約についての周知に努める。

目標3. 超過勤務を削減するため、週2回設定している農研機構統一の定時退所日の周知を図る。

<対策>

2022年4月～ ポスター、所内イントラネット等を活用して、定時退所日の周知を図り、定時退所を促す。